

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732</a>

分  
信

秘密表示(朱印)  
**秘 極**  
 無 期 限  
 部 の 内 号

あて先別  
 付属校査渡し  
 展

部 数 指 示	発信用	執務用	備 考
信	又	2	4

發送日	昭和46年2月18日	
処理日		
発 行	タイプ	校 査

文書課長

公 信 案

(分類)

公 信 番 号	米北1倉 第1-328 号	公 信 日 付	昭和 46 年 1 月 29 日
大 臣	主 管	起 案	昭和46年1月20日
政 務 次 官	アメリカ局長		
事 務 次 官	参 事 官		
外務審議官	橋 北米第一課長		
外務審議官		起案者	森本 電話番号 2464
官 房 長			
協 議 先			
受 信 者		発 信 者	
在米牛場大使 在冲绳高瀬大使		外務大臣	
写 送 付 先		(希望發送日)	
		月 日	
件 名			
米21回日米協議委員会の開催			

GA-2

29 36

外務省

回覧番号

米北 合 才 328 号

昭和46年1月29日

外 務 大 臣

(件名)

中21回日米協議委員会の開催

引用公・電信  
日付・番号

1月21日付 往信米北合才228号

今回の協議委員会は、本大臣の司会の下に、別添1の議長用メモに従い、議事日程どおり進められたところ、議事中、マヤ一駐日米大使及び石アリ一民政官のおこなった発言の要旨は、下記のとおり記す。右通報す。

(※印は文書課記入)

※ 付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

GA-2-1

外 務 省

1. 議題1の昭和46会計年度における日本政府の沖縄復帰対策計画についての山中総務長官の説明に対し、マヤ大使お、つきのとおり発言は、

(1) 琉球政府の1972会計年度中に支出される日本政府の沖縄復帰対策計画を愛護するに当り、間接雇用、気象観測所及び北谷-コサ間道路の問題等については、その実施前にさして詳細につき、日米両国の協議が双方の了解であること。

(2) 復帰対策計画に基づく日本政府の沖縄向450,000トンの米穀に因り、~~沖縄~~<sup>信託</sup>  
~~自由市場~~  
~~市場~~米穀及び日本米の~~沖縄~~  
~~船積~~については、日米両国政府が協力に  
こと米側の了解であること。

(1) 東国政府は、日本政府が今会計年度予算から琉球政府に対する830万ドルの追加援助を考慮中であるが、これが協議委員会の  
~~（を本める段階に至って）~~  
~~におお~~了~~る~~こと、~~事~~

~~（別添え、同大使発言文参照）~~

2. 上記マヤ大使の発言に対し、木大臣より、特に対沖縄本土米供与問題に関して、日本政府としては、沖縄に対する米の供給が十分かつ円滑に行われることを希望している旨、述べた。

3. ついで、フリー民政官より、要旨、つぎのとおり述べた。

(1) 日本政府の今会計年度の対沖縄援助のうち、特に学生者に対する医学研修計画を歓迎する。

(12) 沖縄において実施されている基本的な諸計画に対する日本政府の多額の援助金は、琉球政府及び市町村に対する貸付<sup>4</sup>及び行政資金<sup>5</sup>などとともに、1972会計年度<sup>6</sup>に琉球政府の戦後健全化に資するものである。

(1) 日本政府の沖縄に対する援助金は効率的に使用されるべきであるが、短期間に多額の資金が供される場合は、インフレーション等の問題も生ずるにちなむことと考慮の上、琉球政府が所定の予算年度内に援助資金を~~使~~<sup>用</sup>し得ないときは、日本政府がその使用期間の延長を認めるが希望する。

(2) 日本政府の援助金の中には、沖縄の水資源についての調査・研究費は計上されているが、福地ダムから石川までのパイプライン

またはトネルによる給水工事費用は計上  
 されている。米側としては、至急<sup>有</sup>調査を  
 おこなひ、この工事を速やかに始めるべきと  
 思う。

(ホ)、日本政府の対沖縄援助計画の実施に  
 ついては、米民政務<sup>は</sup>に同意しないとい  
 へ、沖縄住民の福祉・厚生には強く  
 関心を有しているため、右援助計画の実施  
 については、日本側代表と今後とも密接  
 な協議の下に、双方納得のいくよう対応  
 していきたい。(別添3、同民政官発言参照)

4. 議題の討議終了後おこなわれる自由討  
 議の内容については、これを一切外部に公  
 表しないことが確認されたところ、右自由討議  
 の記録は、別途送付する。

本信送付先：米、沖準委、